

## 1 生徒への指導

生徒が本感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、避ける行動を取ることができるよう感染症対策に関する指導を継続します。

また、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者への偏見や差別、いじめがないように指導するとともに、生徒のストレスを十分に考慮し、体調や気持ちの変化を注意深く観察し、生徒の言動の背景を考えた生徒指導に当たります。

## 2 基本的な感染症対策の実施

### (1) 感染源を絶つ

- ・発熱等の風邪の症状がある場合には、生徒も職員も自宅で休養することを徹底します。
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合は、速やかにかかりつけ病院などに相談してください。
- ・同居する家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も、登校を見合わせてください。  
(登校を見合わせる場合は、出席停止の措置が取られます。)
- ・毎日の検温と健康状態の把握を行います。御家庭でも1日2回の検温や健康状態を確認してください。
- ・登校及び帰省・帰舎について感染防止のため、人や物との接触を極力避け、できる限り自家用車などでの保護者の送迎を継続してお願いします。  
(公共交通機関の利用や単独帰省を妨げるものではありません。)
- ・登校後、発熱や風邪の症状が見られた場合には、学校や寄宿舎で静養することはせず、すぐに保護者の方のお迎えをお願いし、症状がなくなるまで自宅で休養していただきます。

### (2) 感染経路を絶つ

- ・手洗いや咳エチケットを徹底し、学校及び寄宿舎内では、マスクを着用します。
- ・複数の生徒が触れる場所の消毒を毎日行います。
- ・帰宅後や食事前は、十分に手洗いをしてください。

### (3) 抵抗力を高める

- ・免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」を心掛けるよう指導します。

## 3 集団感染リスクへの対応

- ・授業や寄宿舎生活では、3密（密集、密接、密閉）を避ける取り組みを行います。
- ・学校や寄宿舎の換気を徹底します。（休み時間ごと、1時間に1回程度）
- ・給食（学校・寄宿舎）中は、飛沫が拡散しないよう机上に衝立を設置したり、食事中はできるだけ会話を控えるよう指導したりします。
- ・基礎疾患のある生徒につきましては、感染した場合に重症化するリスクが高いため、今後も主治医などと相談の上、登校の判断をしてください。登校できない場合は、欠席とはなりません。

4 生徒に感染が確認された場合

- ・ 臨時休業の措置をとりますので、全ての生徒について、保護者のお迎えをお願いします。
- ・ 生徒及び職員の濃厚接触者の確認をします。
- ・ 保健所や北海道教育委員会と連携し、その後の対応を協議します。

5 家庭での対応（お願い）

- ・ 1日2回（朝・晩）の検温をお願いします。
- ・ 帰宅後や食事前は、十分に手洗いをしてください。
- ・ 生活リズムを整えるために、規則正しい生活をさせてください。

6 その他

- ・ 今後の状況により、対応等に変更がある場合は、改めて本校ホームページに掲載します。
- ・ 「新しい学校の生活様式」については文部科学省のホームページ、新型コロナウイルス感染症については厚生労働省のホームページで御確認ください。